

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 4 月 2 1 日
契 約 業 者 名	(株) シモモト
契 約 業 者 の 住 所	鳥取県米子市尾高 5 3 1
工 事 の 名 称	令和 6 年度法勝寺川境地区堤防強化工事
工 事 場 所	鳥取県西伯郡南部町境地先
工 事 種 別	一般土木工事
工 事 概 要 (変更した内容について 記述する)	
工 期 (自)	令和 7 年 8 月 1 日
工 期 (至)	令和 8 年 2 月 2 7 日
変 更 前 の 契 約 金 額	6 7 , 6 5 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 1 , 5 5 1 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	6 9 , 2 0 1 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	「令和 7 年 3 月以降契約工事に係る契約締結後の特例措置対応について」(令和 7 年 3 月 1 4 日付事務連絡)に基づき労務単価を更新することによる請負金額の変更。

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 5 月 1 4 日
契 約 業 者 名	(株) シモモト
契 約 業 者 の 住 所	鳥取県米子市尾高 5 3 1
工 事 の 名 称	令和 6 年度法勝寺川境地区堤防強化工事
工 事 場 所	鳥取県西伯郡南部町境地先
工 事 種 別	一般土木工事
工 事 概 要 (変更した内容について 記述する)	
工 期 (自)	令和 7 年 8 月 1 日
工 期 (至)	令和 8 年 2 月 2 7 日
変 更 前 の 契 約 金 額	6 9 , 2 0 1 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	± 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	6 9 , 2 0 1 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	「国の公共工事の代価の前金払の特例措置に係る取扱いについて」(令和 7 年 3 月 3 1 日付事務連絡)に基づく工事請負契約書第 3 7 条 (前払金の使用等)の変更。

(第3回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 8 年 1 月 2 9 日
契 約 業 者 名	(株) シモモト
契 約 業 者 の 住 所	鳥取県米子市尾高 5 3 1
工 事 の 名 称	令和 6 年度法勝寺川境地区堤防強化工事
工 事 場 所	鳥取県西伯郡南部町境地先
工 事 種 別	一般土木工事
工 事 概 要 (変更した内容について 記述する)	
工 期 (自)	令和 7 年 8 月 1 日
工 期 (至)	令和 8 年 3 月 2 7 日
変 更 前 の 契 約 金 額	6 9 , 2 0 1 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	± 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	6 9 , 2 0 1 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 地元協議に時間を要したため、工期を令和 8 年 3 月 2 7 日まで延期する。

(第4回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 8 年 3 月 1 3 日
契 約 業 者 名	(株) シモモト
契 約 業 者 の 住 所	鳥取県米子市尾高 5 3 1
工 事 の 名 称	令和 6 年度法勝寺川境地区堤防強化工事
工 事 場 所	鳥取県西伯郡南部町境地先
工 事 種 別	一般土木工事
工 事 概 要 (変更した内容について 記述する)	
工 期 (自)	令和 7 年 8 月 1 日
工 期 (至)	令和 8 年 3 月 2 7 日
変 更 前 の 契 約 金 額	6 9, 2 0 1, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 2 2 0, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	6 9, 4 2 1, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 現地の状況により、数量の増減を行う。

(第5回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 8 年 3 月 2 3 日
契 約 業 者 名	(株) シモモト
契 約 業 者 の 住 所	鳥取県米子市尾高 5 3 1
工 事 の 名 称	令和 6 年度法勝寺川境地区堤防強化工事
工 事 場 所	鳥取県西伯郡南部町境地先
工 事 種 別	一般土木工事
工 事 概 要 (変更した内容について 記述する)	
工 期 (自)	令和 7 年 8 月 1 日
工 期 (至)	令和 8 年 3 月 2 7 日
変 更 前 の 契 約 金 額	6 9 , 4 2 1 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 1 , 0 3 4 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	7 0 , 4 5 5 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	工事請負契約書第 2 6 条第 5 項に基づく単品スライドを行う。